

(仮称)地域共生ステーション整備運営事業
募集要項の修正について

令和7年4月18日
高槻市

令和7年4月2日付で公表しました(仮称)地域共生ステーション整備運営事業 募集要項について、本日付で公表しました(仮称)地域共生ステーション整備運営事業 募集要項の修正版において、次のとおり修正及び変更しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	修正・変更前(下線部は修正・変更部分)	修正・変更後(下線部は修正・変更部分)
1	25 (別紙 2)	1				サービス対価の支払方法 (費用項目B)	・事業者は、業務終了後、速やかに市にサービス対価Bの請求書を提出する。 ・市は、開館準備業務の対価について、請求書受理日から40日以内に一括で支払う。	・事業者は、 <u>毎年度</u> 、業務終了後、速やかに市にサービス対価Bの請求書を提出する。 ・市は、 <u>施設整備期間中の気運醸成業務</u> ・開館準備業務の対価について、 <u>当該年度分</u> を請求書受理日から40日以内に一括で支払う。

(仮称)地域共生ステーション整備運営事業
募集要項の修正について

令和7年6月4日
高槻市

令和7年4月18日付で公表しました(仮称)地域共生ステーション整備運営事業 募集要項(令和7年4月18日修正)について、次のとおり修正及び変更しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	修正・変更前(下線部は修正・変更部分)	修正・変更後(下線部は修正・変更部分)
1	9	第3	2			募集及び選定に関するスケジュール	市と参加グループの対話申込受付 令和7年6月27日(金)	市と参加グループの対話申込受付 <u>市と参加グループの対話議題の提出</u> 令和7年6月27日(金)
2	9	第3	2			募集及び選定に関するスケジュール	市と参加グループの対話実施 令和7年7月23日(水)～ 25日(金)(予定)	市と参加グループの対話実施 令和7年7月16日(水)～ 18日(金)(予定)
3	10	第3	3	(3)		参考資料の貸与	貸与資料	貸与資料 ・別添資料12「公共下水道計画図(雨水)」 ・別添資料13「公共下水道計画図(汚水)」 ・別添資料14「川添111号線ほか道路予備設計業務委託成果(交差点平面図抜粋)」
4	11	第3	3	(7)		市と参加グループの対話申込受付及び対話実施	対話項目は <u>参加資格審査通過者</u> より募集し	対話項目は応募者より募集し
5	11	第3	3	(7)		市と参加グループの対話申込受付及び対話実施	議題提出期限 令和7年7月16日(水)17時まで	議題提出期限 令和7年6月27日(金)17時まで なお、令和7年7月11日(金)17時まで、議題の追加提出を可能とする。
6	11	第3	3	(7)		市と参加グループの対話申込受付及び対話実施	受付方法 対話参加申込書は、参加表明書と合わせて提出すること。 対話の議題は、電子メールによる送信にて受け付ける。	受付方法 対話参加申込書及び対話の議題は、参加表明書と合わせて提出すること。なお、対話の議題の追加提出は、電子メールによる送信にて受け付ける。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	修正・変更前(下線部は修正・変更部分)	修正・変更後(下線部は修正・変更部分)
7	25	別紙2	1			サービス対価の支払方法	交付金等による部分払い ・事業者は、支払対象年度<u>終了後</u>、当該年度内に完成した出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品の確認を市に請求する。 ・市は当該請求を受けた日から14日以内に、事業者の立会いの上、上記の確認をするための検査を行い、当該確認結果を事業者に通知する。	交付金等による部分払い ・事業者は、支払対象年度<u>内</u>に、当該年度内に完成した出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品の確認を市に請求する。 ・市は当該請求を受けた日から14日以内に、事業者の立会いの上、上記の確認をするための検査を<u>支払対象年度内</u>に行い、当該確認結果を事業者に通知する。
8	27	別紙2	2	(2)	ウ	サービス対価Cの改定	【t年度に支払うサービス対価(改定後)の算定式】	【 <u>t年度の各期</u> に支払うサービス対価(改定後)の算定式】
9	27	別紙2	2	(2)	ウ	サービス対価Cの改定	Pt:t年度に支払う改定後のサービス対価 Pot:t年度に支払う改定前のサービス対価	Pt:t年度 <u>の各期</u> に支払う改定後のサービス対価 Pot:t年度 <u>の各期</u> に支払う改定前のサービス対価